

令和6年度  
事業報告書

一般財団法人 日本救急医療財団

# 令和6年度事業報告書

令和6年度の事業は、財団の理事会の議決及び評議員会の同意並びに厚生労働大臣の認可を受けた事業計画に基づき実施した。

## (実施事業会計)

### 1. 研究助成事業

救急医療の研究に対する助成事業として、研究助成先選考委員会で審査（申請件数9件）し、次のとおり交付を行った。

(1) 交付者の所属・氏名 日本医科大学多摩永山病院救命救急科 沼田 浩人

(2) 研究課題 「全国の病院救急車による転院搬送の現状調査と課題の抽出」

(3) 交付課題件数及び金額 1件 498,215円

### 2. 心肺蘇生法指針作成事業

令和6年度は、特に救急蘇生法の指針の作成等に係る事項について、審議する議題はなく、心肺蘇生法委員会は開催しなかった。

### 3. 救急救命士が実施する救急救命処置の追加要望の検討事業

令和6年12月19日に入札公告（一般競争入札）のあった「救急救命士が実施する救急救命処置の追加要望の検討事業」について、1月に開札したのち価格交渉により2月13日に厚生労働省と契約を締結した。

当事業は受託期間も短く、3月中に全3回の委員会をWebにより開催した。

審議内容としては、令和2年度の救急救命処置検討委員会において評価分類が「未了」となっていた提案のうちの3件について、文献調査や厚生労働省・総務省消防庁の公表データを用いた調査等を実施の上で、①効果（利点）、②頻度、③難易度、④侵襲度、危険度について評価を行い、対応の振り分け（案）を策定し3月末までに厚生労働省へ提出した。

なお、委託事業費については、令和7年4月以降の支払いとなるため未収金とした。

### 4. 救急の日事業

令和6年度は、「救急の日」のポスターを関係機関に送付した。

## 5. ホームページ広報事業

平成15年7月1日に開設した財団のホームページにおいて、財団に関する公的情報及び活動内容等について、広く国民に周知するため、ホームページを運用した。

## 6. AED普及啓発事業

日本救急医学会からの助成を受けて、AEDの内部データ利用・検証に関する作業部会を令和6年12月17日と令和7年2月26日の2回（令和4年度より通算10回）にわたり開催した。令和3年度に開催した同作業部会の報告書を踏まえ、一般社団法人電子情報技術産業協会に対してオートショックAED等について使用時の内部データ等の提供等について協力を依頼し、実際のAED使用事例延べ265例（うちショック事例65例）のデータ分析・検証を行うとともに、AED製造販売業者から事例についての分析結果を報告してもらった。

なお、オートショックAED及び従来型の使用事例については、今後も情報収集を進め、引き続き同作業部会において分析・検証を行う予定である。

※ 詳細は報告事項別冊資料「研修研究実施概況資料」を参照

## 7. AED登録・情報公開事業

平成25年に厚生労働省より、財団のAED登録情報データを都道府県に提供できるようにするよう指示があり、平成27年6月30日から「日本救急医療財団全国AEDマップ」として稼働している。現在、自動体外式除細動器（AED）の設置者に対して、AED設置情報の登録をお願いしている。

小委員会報告書の改訂に基づき、AED設置登録情報の精度A、B、Cのほか精度Dを指標化し、財団全国AEDマップに表示した。

携帯情報端末（PDA）対応として、財団全国AEDマップを基本とするGPSと連動したスマートフォンアプリ「QQ・MAP（iPhone版）」を開発し、無料ダウンロードを平成29年7月から、また、「QQ・MAP（Android版）」を開発し、無料ダウンロードを令和元年12月から開始している。

## 8. 救急医療業務実地修練等研修事業

令和6年6月11日に入札公告（一般競争入札）されたが、厚生労働省の事情により7月3日に2回目の入札が行われ、令和6年度救急医療業務実地修練事業につい

て、7月26日に開札の結果、当財団が落札し、8月5日に厚生労働省と契約を締結した。

本事業の実施にあたり8月20日、第1回研修教育事業委員会を開催し、前年度の受講者アンケート結果を踏まえ、オンライン研修として実施するものと、集合研修に戻すものを職種別研修ごとに検討し、オンライン研修と集合研修とを4コースずつ実施すること、また、3職種の施設研修については、全て病院実習に戻すことが決定された。

令和7年2月25日、第2回研修教育事業委員会を開催し、救急医療業務実地修練事業における各研修・講習会別実施報告に基づき審議を行った。

なお、委託事業費については、令和7年4月以降の支払いとなるため未収金とした。

(1) 医師救急医療業務実地修練

(合同研修3日間、施設研修2日間、受講者数24名(うち修了者数23名))

(2) 看護師救急医療業務実地修練

(合同研修5日間、施設研修3日間、受講者数76名)

(3) 病院前医療体制における救急救命士業務実地修練

(研修5日間、受講者数49名)

(4) 医療機関に所属する救急救命士業務実地修練

(合同研修3日間、施設研修2日間、受講者数40名)

(5) 保健師等救急医療等指導者講習会

(研修2日間、受講者数19名(うち修了者数18名))

(6) 救急救命士養成所専任教員講習会

(研修5日間、受講者数24名(うち修了者数23名))

(7) 病院前医療体制における指導医等研修

初級者(研修2日間、受講者数121名(うち修了者数118名))

上級者(研修3日間、受講者数37名)

※ 詳細は報告事項別冊資料「研修研究実施概況資料」を参照

## 9. 災害時広域医療搬送支援事業

災害時等に民間ヘリコプターを活用した傷病者の広域医療搬送を支援する事業については、東京都及び静岡県と協定を締結しているが、令和6年度は静岡県、東京都からの総合防災訓練等における模擬重症者搬送訓練に必要なヘリコプターについて

依頼はなかった。

## (その他会計)

### 1. 救急救命士国家試験・免許登録事業

#### (1) 国家試験事業

第48回国家試験を令和7年3月9日(日)に、全国5カ所(北海道、東京都、愛知県、大阪府、福岡県)で実施した。

第48回国家試験の試験申込者数3,476人、受験者数3,436人、合格者数3,242人、合格率94.4%で、1回~48回平均合格率は83.7%となった。なお、別室受験者は1名(福岡県)となっている。

※ 詳細は別冊資料「救急救命士国家試験実施概況資料」参照

#### (2) 名簿登録事業

① 令和6度中に免許の新規登録、書換登録及び再交付登録を行い、免許証明書等を交付した者は次のとおりである。

新規登録者数	書換登録者数	再交付登録数	法施行規則 第18条該当者数
3,098人	232人	52人	11人

② 名簿登録概況は次のとおりである。

第1回~第48回合格者数	79,993人
令和7年3月31日現在の登録者数	75,999人
令和6年度末現在の登録率	95.0%

#### (3) 救急救命士試験委員会開催状況

国家試験実施に関する試験委員会の開催状況は、次のとおりである。

会議名	令和5年度			令和6年度		
	第47回			第48回		
方針決定会議	5.	7.	6	6.	7.	4
出題依頼会議	5.	7.	6	6.	7.	4
問題選定会議	5.	9.	7	6.	9.	5
	5.	9.	8	6.	9.	6
問題決定会議	5.	10.	5	6.	10.	3
	5.	10.	6	6.	10.	4

問題検閲会議	5. 1 1. 9 5. 1 1. 1 0	6. 1 1. 7 6. 1 1. 8
問題校正会議	5. 1 2. 1 4	6. 1 2. 1 2
合否案決定会議	6. 3. 1 9	7. 3. 2 1

① 試験委員の職務（法第38条第1項・試験事務規程第27条）

試験施行の都度、上記の試験委員会を開催して、実施方針・計画の決定、試験問題の作成、選定、決定、検閲及び採点を行うとともに、合否案の決定を行うこと。

② 試験委員の要件（法第38条第2項・指定省令第16条）

ア 大学において医学に関する科目を担当する教授、准教授若しくは助教の職にあり、又はあった者

イ 文部科学大臣の指定した学校又は厚生労働大臣の指定した救急救命士養成所の専任教員

ウ 上記ア、イの要件非該当者は厚生労働大臣の承認を要する。

③ 試験委員の任期及び定数

ア 任期 2年（施行令第3条第3項）（R4.5.1第16次委員会設置）

イ 定数 45人以内（試験事務規程第25条）（現任委員45人）

④ 出題者ワークショップ

出題者ワークショップは、平成17年8月の「救急救命士国家試験のあり方等に関する検討会」において改善事項として提言されたものであり、試験委員会において、委員全員が国家試験に対して共通の認識を持って出題に当たるとともに、問題作成技術に習熟し、より良い問題を作成する観点から、昨年度に引き続き開催した。

(4) 電子媒体による試験問題の作成

国家試験問題の作成は、効率化、簡素化及びセキュリティー対策を図るため第31回国家試験からデジタル媒体である暗号化したUSBメモリーにより作成している。

(5) 国家試験問題のデータベース作成

平成5年度から実施しているこの事業については、令和6年度においても計画どおり継続実施し、令和7年3月実施（令和7年3月合格発表）の第48回国家試験の出題問題200間についてもデータを追加し、試験問題の質の向上に活用していく。

また、令和5年度より国家試験に出題していない予備とした問題（予備問

題) について、令和元年度の第43回国家試験分からまでさかのぼり、データベース化を実施しているが、公募問題についても平成28年度分からのデータベース化を引き続き進めている。

- ① 内 容 データベース化した問題についてのキーワード検索を行う。  
(既出題問題の検索・重複問題・用語の統一のチェック、および予備問題の採用等)
- ② 計 画 作成した問題を順次入力し、情報活用のための保管・管理・検索・点検・活用の仕組みを整備する。

#### (6) 救急救命士国家試験に関する広報等

国家試験については、試験施行の都度、厚生労働省から官報で公告している。試験の結果については、厚生労働省のホームページと財団のホームページで公表しており、「正解肢一覧」と「複数の正答肢の取り扱いとした問題」等も併せて公表している。

## 2. 救急救命士賠償責任保険代行事業

財団の救急救命士名簿に登録された救急救命士が行う業務による賠償責任負担が必要な場合の保険の受付等代行について、加入者数32,065人を扱った。

## 3. 救急蘇生法認定講習会事業

令和6年度の指定事業者が実施する講習会認定者数は、講師養成のための講習認定者は50人、一定の頻度で対応することが想定される者を対象とした講習認定者は132人であり、一般市民を対象とした講習は実施されなかった。

## 4. トリアージ・タグ頒布事業

令和6年度については、トリアージ・タグを2,131部頒布した。

### (法人会計)

管理部門に係る運営を行っている。

令和7年3月6日に開催した第28回理事会及び第26回評議員会における定款第5条第4項の基本財産の一部処分に関する決議に基づき、10,000千円を一般財産から取り崩すこととした。